



京都市保健福祉局
健康長寿のまち・京都推進室
介護ケア推進課
電話：(075)213-5871

敬老乗車証制度の利便性を高めるための見直し（案）について

敬老乗車証制度については、令和4年10月から、負担金の改定等、持続可能性を高めるための見直しを実施しております。

令和5年10月から、敬老乗車証制度の利便性を高めていくために、負担金の改定等の見直しによって生み出す財源の一部を用いて「敬老バス回数券の新設」及び「民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大」を行うこととし、必要な予算を2月市会に提案いたします。

1 敬老バス回数券の新設

現在フリーパス証を利用しているが、負担金ほど利用しないという方等の社会参加を支援するため、市内のバス路線で利用できる回数券方式の「敬老バス回数券」を新設します。

(1) 概要等

概 要	ア 交付対象者（交付開始年齢に到達し、合計所得金額700万円未満の者）は、「敬老バス回数券」か、フリーパス方式の敬老乗車証か、どちらか一方を申請（併給不可）。 イ フリーパス方式の敬老乗車証と同様、申請は年1回。市内の郵便局（約230か所）で、負担金と引換えに、申請時に選択した券種・冊数を交付。 ウ 「敬老バス回数券」に有効期限を設けません。また、再交付はしません。 エ 払戻しは、券面額ではなく、利用者の負担金（選択した回数券綴りの合計額の半額）について、回数券の使用枚数に応じ、払い戻します（払戻手数料不要）。 オ 敬老バス回数券であることが分かるよう券面の記載を工夫することで、不正利用の防止を図ります。
交付上限額 及び 利用者負担	選択した回数券綴りの合計額1万円分まで。 ※ 利用者負担は、選択した回数券綴りの合計額の半額（公費負担は最大5,000円。ただし、生活保護受給者等は全額公費負担）。
利用方法	乗車区間の運賃に応じた券面額の回数券を使用（一般的な回数券と同様）。 ※ 乗車区間の運賃と券面額に差額が生じ、運賃が券面額を上回る場合、現金等での差額負担（追い金）が必要。また、運賃が券面額を下回る場合、差額の返金（釣銭）はしない。
事業費見込	約9億円（公費負担は約4.5億円）。 ※ 利用者数を約9万人と想定

(2) 対象バス及び券種

種別	対象バス	券種
共通券	市バス、京都バス、京阪バス、京阪京都交通、阪急バス、西日本 JR バス、京都京阪バス、ヤサカバス、京北ふるさとバス	9 種類 (150 円券×11 枚、170 円券×11 枚、190 円券×11 枚、210 円券×11 枚、220 円券×11 枚、230 円券×11 枚、230 円券×24 枚、240 円券×11 枚、250 円券×11 枚)
単独券	近鉄バス	2 種類 (170 円券×11 枚、260 円券×11 枚)
	醍醐コミュニティバス	1 種類 (210 円券×11 枚)

※ 各券種の回数券綴り 1 冊当たりの金額は、10 枚分の金額。ただし、230 円券×24 枚綴りの 1 冊当たり金額は 5,000 円。

※ 共通券は、既存の「京都市域バス共通回数券」と同様、上表記載の 9 社で利用可。

※ 単独券は、各対象バスのみで利用可。

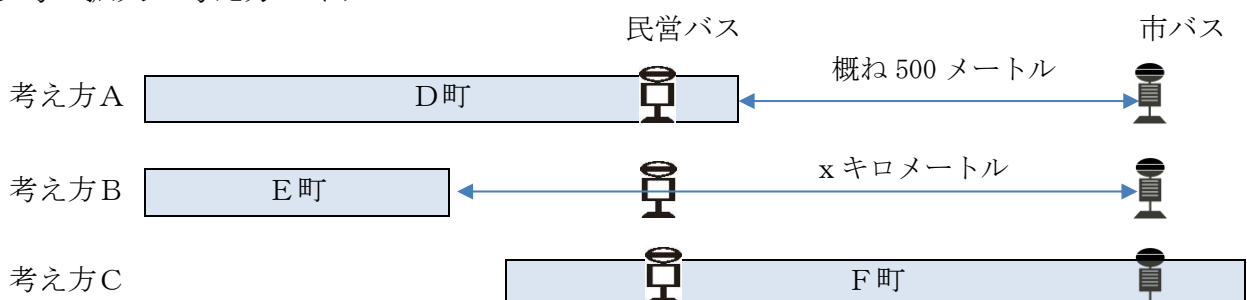
2 民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大

民営バス敬老乗車証については、「市バスは運行していないが、民営バスは運行している地域（町単位で適用地域を指定）」に限定して交付してきましたが、これまでの民営バスへの適用拡大に係る地域要望等も考慮しつつ、敬老乗車証の利便性を向上させる観点から、適用地域を拡大します。

(1) 考え方等

考 え 方	次のいずれかの考え方に該当する場合は、民営バス敬老乗車証の適用地域とします。 A 従来「市バスが運行している地域」に区分しているが、地域の全て又は大半で市バス停留所までの距離（概ね 500 メートル）がある地域。 B 従来「市バス、民営バスともに運行していない地域」に区分しているが、遠方であっても民営バスの利用が見込まれる地域。 C 従来「市バスが運行している地域」に区分しているが、民営バスが市バスと同等以上の便数で運行しており、かつ周辺の公共交通機関の状況から、民営バスを利用しなければ交通利便を十分に確保できない地域。
交付方法	適用地域にお住まいのフリーパス方式の敬老乗車証を選択した利用者に、フリーパス方式の敬老乗車証と民営バス敬老乗車証を交付する。
利用者負担	従来と同様、追加負担なし
事業費見込	約 1 億円（全額公費負担）。

<参考：拡大の考え方のイメージ>



(2) 適用拡大地域と対象バス路線

考え方	適用拡大地域		対象バス路線
A	西京	松室地家町、松尾井戸町、松尾万石町 松尾上ノ山町、松尾神ヶ谷町、 山田開キ町、山田北ノ町、山田葉室町	京都バス（→JR 京都駅）
		大原野北春日町	京阪京都交通（→JR 京都駅）
		大原野石見町、大原野上羽町	阪急バス（→JR 向日町駅）
		大原野灰方町	京阪京都交通（→JR 京都駅） 阪急バス（→JR 向日町駅）
B		大原野出灰町	京阪京都交通（→JR 京都駅）
C	洛西	洛西ニュータウン地域、 大枝東長町	ヤサカバス（→JR 桂川駅） 京阪京都交通（→JR 桂川駅）
		大枝塚原町	ヤサカバス（→JR 桂川駅） 京阪京都交通（→阪急桂駅・JR 桂川駅）
		大枝中山町	京阪京都交通（→阪急桂駅・JR 桂川駅）
		大原野上里北ノ町、大原野上里南ノ町、 大原野上里紅葉町、大原野上里勝山町、 大原野上里鳥見町、大原野上里男鹿町、 大原野東野町	阪急バス（→JR 向日町駅）
		大原野南春日町	京阪京都交通（→JR 京都駅） 阪急バス（→JR 向日町駅）
		桂坂地域	ヤサカバス（→JR 桂川駅） 京阪京都交通（→阪急桂駅・JR 桂川駅）
	右京	梅ヶ畑地域（鳴滝の一部地域を含む）	西日本 JR バス（→JR 京都駅）

3 制度周知等

敬老乗車証制度の利便性を高めるための見直しの内容について、交付対象となる方に知っていただけるよう、予算議案の議決後、チラシやホームページ、市民しんぶん、郵便局等の関係施設でのポスター掲示などで広く周知を図るほか、介護保険の第1号被保険者（65歳以上の市民）に送付する介護保険料納入通知書へのチラシ同封といった対象者を絞った周知など、様々な媒体を通じて丁寧に周知してまいります。

また、既に敬老乗車証をお持ちの方や、新たに対象となられる方には、個別に申請手続きの案内を送付し、お知らせします。

なお、敬老バス回数券の利用に当たっては、交付上限額の範囲内で、所定の券種を選択していただく必要があることなどから、新たにコールセンター機能を持つ事務センターを設置し、スムーズな申請手続きを支援する取組も実施してまいります。

4 主なスケジュール

令和5年2月	令和5年度予算議案付議
4月～	市民周知開始
6月～	事務センター設置
8月～	新たな敬老乗車証（敬老バス回数券、民営バス敬老乗車証含む。）の申請手続開始
10月～	新たな敬老乗車証（敬老バス回数券、民営バス敬老乗車証含む。）の利用開始

＜参考：フリーパス方式の敬老乗車証の負担金＞

階層区分		負担金	
		令和 4 年 10 月 1 日 ～令和 5 年 9 月 30 日	令和 5 年 10 月 1 日～
市民税非課税		6,000 円	9,000 円
合計 市民 所得 課税 金額 で が	200 万円未満	10,000 円	15,000 円
	200 万円以上 400 万円未満	20,000 円	30,000 円
	400 万円以上 700 万円未満	30,000 円	45,000 円
	700 万円以上		

※ 生活保護受給者等は無料